

広報

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

ありたがわ

2017
VOL.139

7

ARIDAGAWA





5月27日(土)、やや汗ばむくらいの気候の中、「棚田ウォーク」を開催しました。約20人の参加者は、清水・三田地区を散策。お祈りするとトントン拍子に事が進むと言われる観音様や恋愛の神様、いろいろなスポットを周りながら8km以上のルートを歩きました。また、体験交流工房わらしでは、伝統工芸品の“保田紙”で、自分だけのうちわ作りを体験。これからの季節、大活躍しそうです。

皆さまも、清水へ散策に来ませんか？

棚田ウォーク in あらぎ島 2017 を開催

清水保育所の子どもたち “ミニあらぎ島”で 田植え

“ミニあらぎ島”をご存じですか？道の駅「あらぎの里」の前にある、小さな棚田です。

5月29日(月)に、清水保育所年長組の園児が田植えをしました。おたまじゃくしやアメンボに、興味津々の子どもたち。生ぬるい水やヌルヌルの泥は、園児にとって新しい感触だったようです！

秋には稲刈りも予定しています。皆さまもミニあらぎ島の成長を見守ってあげてください。





交通事故をなくする
県民運動推進協議会
交通安全功労者表彰受賞

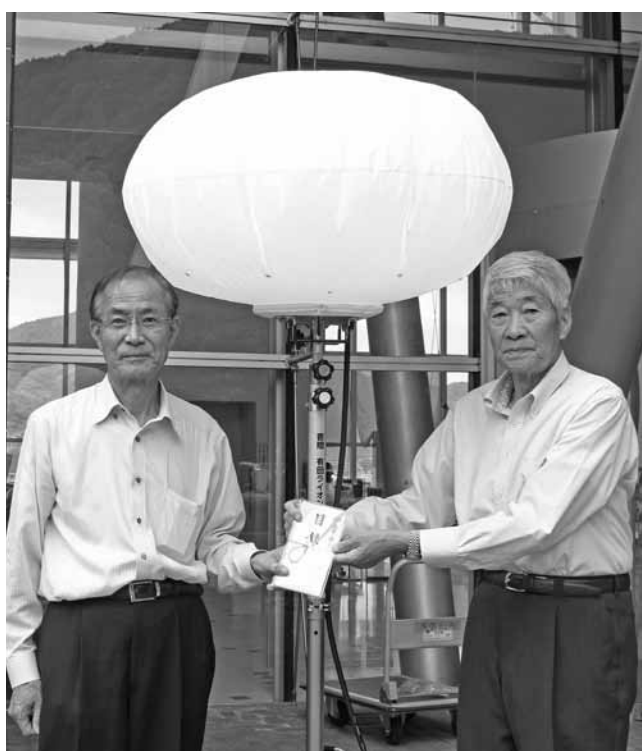
平岡 規夫さん(長田)



和歌山県交通指導員
連絡協議会
和歌山県知事感謝状授与

北 好男さん(徳田)

祝 100 歳 森 壽子さん(庄)



投光機を 寄贈賜りました

有田ライオンズクラブ様から「防災・減災に役立ててもらいたい」と投光機（バルーン照明）を寄贈賜りました。誠にありがとうございました。

ブックスタート事業・ 防犯カメラ設置事業に 寄付いただきました

有田川町では、0歳児健診などの機会に赤ちゃんへ絵本を贈り、絵本を通して親子が触れ合う時間を作っていただく「ブックスタート事業」を15年にわたって行っています。有田南ロータリークラブ様には今年度も本事業に際しまして、絵本の購入費用を寄付いただきました。

また、有田南ロータリークラブ様には創立40周年事業として「治安向上に協力したい」と、防犯カメラ設置のための寄付もいただいております。誠にありがとうございました。



祝! 「わかやま環境大賞」を受賞!

環境保全に関する実践活動が他の模範となる団体や個人を表彰し、その活動事例を広く県民に紹介することにより、県民の環境保全に関する自主的な取り組みを促進することを目的として創設されているわかやま環境賞。16回目となる今回、当町の「住民との協働による3Rと廃棄物減量の取り組み」が大賞を受賞しました。

「分ければ資源、混ぜればただのゴミ」を合言葉に、日頃から住民の皆さまにお願いしているゴミ分別。審査員からは住民の分別意識や、ゴミステーションを管理する区の自治意識の高さが素晴らしいとの講評をいただきました。



有田川町の3Rとは

Reduce (リデュース) 減らす

- ・コンポスト無償貸与
- ・生ゴミ処理機の購入補助
- ・「生ゴミダイエットキャンペーン」(どんどんまつりで水きりネット配布)

この2つは住民の皆さまの努力で削減できた資源ゴミ収集運搬処理費用を積み立てた基金を活用しています!



コンポスト無償貸与



生ゴミ処理機の購入補助など

Reuse (リユース) 繰り返し使う

- ・子ども服バザー

町内各保育所に回収ボックスを設置。どんどんまつりなどで子ども服を格安で販売。なお、その収益は絵本代として各保育所に還元しています。

Recycle (リサイクル) 再資源化する

- ・ゴミ集積のステーション化
- ・ゴミ分別の徹底

合併当初約3200万円かかっていた資源ゴミ収集運搬処理業務が、年間210万円の収益に!



家庭ゴミ総合案内

6月1日(木)、和歌山県消防学校で開催された、「第46回和歌山県消防救助技術会」において、吉備金屋消防署の箸尾知哉消防士が、水平に展張した20mのロープを往復してタイムを競う「ロープブリッジ渡過」の部で優勝し、全国大会出場の切符を手に入れました。

箸尾消防士は、8月23日に宮城県で開催予定の、予選を勝ち抜いた精鋭1000人の救助隊員が参加する「第46回全国消防救助技術大会」に出場し、救助技術を競います。

消防救助 全国大会へ



有田川 防災まちづくり vol.19

自分の命を自分で守るために

問 吉備庁舎総務課

2階の方が安全!

「寝室を2階にする」「大切な財産は2階に保管」。これらは、家庭でできる災害への備えのひとつです。



地震の場合

阪神・淡路大震災で亡くなった人の死因は「圧死」が約8割を占めました。

建物が倒壊しても2階の場合は生存スペースが残りやすく、1階に比べ死者は圧倒的に少ないとされています。

洪水・土砂災害の場合

「2階で就寝していたため助かった」「2階に避難して助かった」という事例は多く存在します。

浸水や土砂の流入は1階ほど被害を受けやすいため、大雨が降り続けている時は、「2階に上がる」ことも命を守る行動です。



写真元 (財)消防科学総合センター

災害は毎年全国で発生しており、いつあなたの身を災害が襲うかは分かりません。「今まで大丈夫だったから、今回も大丈夫」は通用しません。

避難行動が遅れ、既に避難が危険だと判断される場合は、屋内の安全な場所に待機することも、命を守る行動であることを覚えておいてください。

平成28年度
下半期

有田川町の財政事情

この財政事情は、条例に基づき町民の皆さまに現況をお知らせし、町財政の実態についてご理解をいただくため平成28年度の各会計の予算額、ならびに平成29年3月31日現在の執行済額についての状況を公表します。

お問い合わせ
吉備庁舎
企画財政課

一般会計の予算執行状況

(単位：千円)

歳入科目	28年度予算額	収入済額	執行率(%)	前年度予算額	前年比増減額
町 税	2,939,214	2,891,266	98.4%	2,909,027	30,187
地方譲与税	152,854	152,854	100.0%	154,672	▲ 1,818
利子割交付金	5,727	5,727	100.0%	7,906	▲ 2,179
配当割交付金	14,108	14,108	100.0%	23,905	▲ 9,797
株式等譲渡所得割交付金	7,051	7,051	100.0%	19,493	▲ 12,442
地方消費税交付金	417,577	417,577	100.0%	461,586	▲ 44,009
ゴルフ場利用税交付金	32,127	32,127	100.0%	34,458	▲ 2,331
自動車取得税交付金	32,035	32,035	100.0%	34,038	▲ 2,003
地方特例交付金	12,774	12,774	100.0%	11,189	1,585
地方交付税	6,732,702	6,732,702	100.0%	6,892,367	▲ 159,665
交通安全対策特別交付金	3,168	3,168	100.0%	3,620	▲ 452
分担金および負担金	161,112	158,361	98.3%	183,886	▲ 22,774
使用料および手数料	133,546	97,262	72.8%	130,328	3,218
国庫支出金	1,141,681	974,974	85.4%	1,589,223	▲ 447,542
県支出金	1,970,398	1,294,122	65.7%	2,042,297	▲ 71,899
財産収入	33,662	33,601	99.8%	31,739	1,923
寄付金	177,792	174,341	98.1%	231,962	▲ 54,170
繰入金	231,241	20,570	8.9%	420,227	▲ 188,986
繰越金	602,148	602,148	100.0%	481,620	120,528
諸収入	230,022	169,317	73.6%	220,058	9,964
町債	1,884,900	575,800	30.5%	1,985,600	▲ 100,700
合計	16,915,839	14,401,885	85.1%	17,869,201	▲ 953,362

歳出科目	28年度予算額	支出済額	執行率(%)	前年度予算額	前年比増減額
議会費	107,865	107,344	99.5%	118,628	▲ 10,763
総務費	1,850,717	1,501,267	81.1%	1,492,525	358,192
民生費	4,036,163	2,814,409	69.7%	4,624,838	▲ 588,675
衛生費	1,124,469	783,684	69.7%	1,246,304	▲ 121,835
労働費	32,679	26,340	80.6%	51,486	▲ 18,807
農林水産業費	2,114,644	1,568,830	74.2%	2,038,303	76,341
商工費	182,713	173,662	95.0%	218,016	▲ 35,303
土木費	1,354,301	736,727	54.4%	1,291,264	63,037
消防費	792,769	665,586	84.0%	764,059	28,710
教育費	1,243,829	1,069,887	86.0%	1,178,397	65,432
災害復旧費	99,903	77,755	77.8%	504,764	▲ 404,861
公債費	2,595,650	2,595,503	100.0%	2,579,376	16,274
諸支出金	1,141,766	23,555	2.1%	1,296,861	▲ 155,095
予備費	238,371	0	0.0%	464,380	▲ 226,009
合計	16,915,839	12,144,549	71.8%	17,869,201	▲ 953,362

※上記の予算額には、前年度からの繰越事業分も含まれています。
※▲はマイナス（-）であることを示します。

平成28年度 一般会計の 特徴

28年度予算額は、前年度予算額と比較して約9億5千万円の減額となりました。
減額となった主な要因は、災害復旧費の減少、衛生費のうち二川小水力発電建設事業が27年度で終了、民生費のうちきび森の保育所建築による保育所整備事業が27年度で終了したことによるものです。

一般会計および特別会計の予算執行状況

(単位：千円)

会計区分	28年度予算額	収入済額	収入執行率(%)	支出済額	支出執行率(%)
一般会計	16,915,839	14,401,885	85.1%	12,144,549	71.8%
国民健康保険事業特別会計	4,438,113	3,899,621	87.9%	4,137,480	93.2%
後期高齢者医療特別会計	703,123	311,416	44.3%	659,710	93.8%
介護保険事業特別会計	3,062,254	2,526,848	82.5%	2,779,048	90.8%
簡易水道事業特別会計	841,567	282,814	33.6%	554,534	65.9%
農業集落排水事業特別会計	283,429	50,277	17.7%	257,298	90.8%
簡易排水事業特別会計	1,769	812	45.9%	1,761	99.5%
浄化槽事業特別会計	8,188	4,159	50.8%	5,600	68.4%
かなや明恵峡温泉特別会計	67,305	66,443	98.7%	63,115	93.8%
特別養護老人ホーム等事業特別会計	23,143	1,401	6.1%	22,165	95.8%
公共下水道事業特別会計	2,724,378	1,068,194	39.2%	2,043,270	75.0%
岩倉財産区管理会特別会計	57	0	0.0%	0	0.0%
粟生財産区管理会特別会計	354	355	100.3%	18	5.1%
城山山林財産区管理会特別会計	1,873	1,874	100.1%	0	0.0%
八幡山林財産区管理会特別会計	883	895	101.4%	709	80.3%
安謐山林財産区管理会特別会計	113	113	100.0%	0	0.0%
合計	29,072,388	22,617,107	77.8%	22,669,257	78.0%

収支不足については、基金より一時的に繰入して資金運用しています。

公営企業会計の予算執行状況

(単位：千円)

区分	収入予算額	収入済額	収入執行率(%)	支出予算額	支出済額	支出執行率(%)
水道事業会計(収益的)	441,505	497,735	112.7%	384,119	318,564	82.9%
水道事業会計(資本的)	276,203	252,803	91.5%	601,603	544,205	90.5%

基金(貯金)の状況

区分	基金現在高
財政調整基金	40億7,486万円
減債基金	8億6,324万円
その他特定目的基金	73億8,441万円
合計	123億2,251万円

地方債および一時借入金の状況

会計区分	借入現在高
一般会計	220億1,006万円
簡易水道事業特別会計	27億1,837万円
農業集落排水事業特別会計	15億9,459万円
簡易排水事業特別会計	561万円
浄化槽事業特別会計	3,452万円
公共下水道事業特別会計	68億9,172万円
水道事業会計	6億7,457万円
合計	339億2,944万円
一時借入金(一般会計及び特別会計)	0千円

◇基金と地方債(借入金)の状況◇

平成29年3月末での町全体の基金現在高は123億2,251万円となり、前年度より9億3,236万円の増額となりました。

その中でも公共施設整備基金が5億3,580万円の増額、ふるさと応援基金が2億2,978万円の増額となりました。

また、地方債の借入現在高については、339億2,944万円で、前年度より4億327万円の減額となりました。全会計の中で公共下水道事業特別会計が公共下水道整備により増額となりましたが、それ以外の会計で減額となりました。

一般会計では合併特別事業債が増額となりましたが、それ以外の地方債は償還終了などによって減額となりました。

一般会計予算を一人あたりに換算すると…

町税負担額	10万8,832円
一人あたりに使われるお金	62万6,350円
町債残高	81万4,976円
住民基本台帳人口(平成29年3月末現在)	2万7,007人



住民課からのお知らせ

各種受給者証・認定証の有効期限は、7月31日です。
更新手続きが必要ですので、お忘れなく！

問い合わせ／吉備庁舎住民課保険年金班

『ひとり親家庭医療費受給資格証』 『重度心身障害児(者)医療費受給者証』 の更新手続きについて

現在お持ちの受給者証は7月31日で期限が切れます。8月以降の新しい受給者証をお渡ししますので、次のものをお持ちになり、更新手続きにお越しください。なお、該当される方には事前に案内と申請書を送ります。

- ① 申請書／必要事項の記入・押印を忘れずにお願ひします。
- ② 加入している健康保険証／対象となる方、全員分をお持ちください。
- ③ 現在お持ちの受給者証

国民健康保険限度額適用認定証などの 更新申請手続きについて

有効期限が7月31日になっている入院時などに必要な次の認定証は、それぞれ更新手続きが必要です。役場各窓口で**7月27日**以降に申請手続きを行ってください。

○申請に必要なもの

- ・世帯主の印鑑
- ・来庁者の運転免許証など（身分確認のできるもの）

※別世帯の方が来庁される場合は、委任状または証が必要な方の保険証

所得の変動や世帯構成の変更などで7月まで該当していても8月以降該当しない場合や、現在該当していなくても8月以降該当になる場合もあります。詳しくは吉備庁舎住民課保険年金班までお問い合わせください。

●『国民健康保険限度額適用認定証』

70歳未満で町県民税が課税されている世帯の方

●『国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証』

町県民税が非課税世帯の75歳未満の方

『国民健康保険高齢受給者証』の 更新について

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が7月31日に切れますので、7月下旬に新しい「高齢受給者証」を郵送します。

8月からは必ずこの新しい「高齢受給者証」をお使いください。

【一部負担金の割合】

70歳から医療機関などでお支払いいただく一部負担金の割合は、現役並み所得者は3割、その他の方は2割（ただし、特例措置により誕生日が昭和19年4月1日以前の方は「1割」となります。一部負担金の割合は受給者証に記載されます。

『老人医療費受給者証』の 更新手続きについて

満67歳以上70歳未満の方で、次の①～⑤すべての要件を満たす方を対象にした医療費の助成制度です。所得や資産の保有状況は毎年変動することから、毎年更新申請手続きが必要です。なお、現在受給されている方には事前に案内と申請書を送付しますので、保険証と認印などをお持ちになり、手続きにお越しください。手続きが遅れた場合は、資格の適用が遅れる場合がございますのでご注意ください。

【受給要件】

- ① 世帯全員の町県民税が非課税であること。
- ② 世帯全員の収入の合計が次の基準以下であること（遺族年金、障害年金などあらゆる収入を含む）。

1人 100万円
2人 140万円
3人 180万円

（以降1人増えるごとに40万円加算）

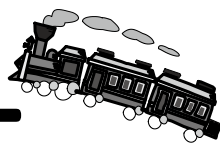
- ③ 預貯金・国債・株式などが350万円×世帯人数以下であること。

- ④ 現在お住まいの土地・家屋以外の活用できる資産（田畑山林など直ちに処分が難しいものは除く）を有していないこと。
- ⑤ 世帯以外の方から扶養を受けていないこと。

※受給要件に該当すると思われる方で、現在受給されていない方はお問い合わせください。

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ
介護予防講座



地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で高齢者のさまざまな相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)
25-1269 (清水事業所)

介護予防講座を 10回シリーズで開催します!

平成29年度



	日時	場所	内容	講師
1	5月28日(日)	金屋文化保健センター	楽しみながら介護予防 ～地域で役立つレクリエーション～	レクリエーション協会
2	7月6日(木) 13時30分～15時30分	金屋文化保健センター	元気で長生きできるコツ!	森田一医師 中村嘉典医師
	8月29日(火) 13時30分～15時30分	清水行政局大会議室		
3	8月4日(金) 13時30分～15時30分	金屋文化保健センター	介護予防のための運動とその効果	リハビリ専門職
	9月7日(木) 13時30分～15時30分	清水会館大ホール		
4	8月24日(木) 10時～13時	金屋文化保健センター	栄養やお口のお話 ～まずお口から・カルシウムをしっかり～	歯科衛生士・管理栄養士
	9月19日(火) 10時～13時	清水会館 青年集会室		
5	8月28日(月) 13時30分～15時30分	金屋文化保健センター	認知症フォーラム	
6	9月13日(水) 13時～14時	中井原区民館	体験しよう! いきいき百歳体操	地域で活動中の方
	10月5日(木) 9時30分～10時30分	押手活性館		
7	9月21日(木) 9時30分～11時	金屋農村センター	体験しよう! シニアエクササイズ	地域で活動中の方
	10月25日(水) 8時30分～10時	境川コミュニティセンター		
8	10月2日(月) 13時30分～15時30分	金屋庁舎大会議室	高齢者の状況と介護保険の現状 介護予防事業について	長寿支援課職員
	11月6日(月) 13時30分～15時30分	清水行政局大会議室		
9	10月13日(金) 13時30分～15時30分	金屋庁舎大会議室	あなたも“いきいきサポーターに” 先輩サポーターとの交流	先輩いきいきサポーター
	11月14日(火) 13時30分～15時30分	清水行政局大会議室		
10	春頃	金屋文化保健センター	地域づくりフォーラム	

※第8・9回はいきいきサポーター養成講座

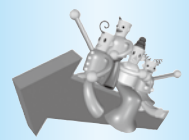
●対象者 / 「元気に長生きしたい!」「仲間と一緒に介護予防に取り組みたい!」など健康づくりに関心のある有田川町民の方はどなたでも参加OK!

※第8・9回はいきいきサポーターに関心があり、今後いきいきサポーターとして活動してみたいとお考えの方が対象

●費用 / 無料

●申し込み / 講座ごとに必要です。お電話もしくは来庁による直接のお申し込みが可能。

おわびと訂正 / 広報ありだがわ5月号「有田川町包括支援センター」の中で「誤飲防止に!」と表記しましたが、正しくは「誤嚥(ごえん)防止に!」の誤りです。ここに訂正しておわび申し上げます。



健康みちしるべ

夏の健康対策

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

今年も、暑い夏がやってきました。皆さま、いかがお過ごしですか？今月は暑さから身を守る方法、熱中症予防について一緒に考えましょう。

近年、日常生活で増加しているのが熱中症です。重症化すると生命も脅かす恐ろしい病気ですが、正しい知識を持って適切な対応をすることができず、予防することができません。

熱中症とは

人間の体には体温調整機能が備わっており、常に体内で熱を作り出している一方、自律神経を介して適度な体温を保っています。しかし、

- 気温や湿度が高い
- 風が弱い
- 日差しが強い
- 照り返しが強い
- 熱いものがそばにある
- 急に暑くなった

などの環境下では、体温調整機能に乱れが生じ、適度な体温が保てなくなり、さまざまな障害が起こることがあります。これを熱中症といいます。

暑さで表れる症状

- 体の疲労／なんとなく体がだるい、やる気が起きないなどの不調が起こる。
- 胃腸の疲労／汗をかくことで、ビタミンや塩分の消耗が激しくなる。
- 神経の疲労／ストレスによる疲労で体調を崩しやすくなる。
- 他にも、めまいや吐き気、頭痛、発熱などの症状が現れます。

熱中症の予防法

- 冷房は外気との温度差を5度以内にする。
- こまめに電解質の入ったスポーツドリンクなどを飲む。
- 十分な睡眠を取り、疲れをためない。
- お風呂はシャワーだけで済ませず、ぬるめのお湯にゆっくり漬かる。
- 栄養バランスに気をつけ、1日3食、規則正しく食べるようにする。
- 適度に体を動かす。

これらのことに気を付けて、この夏を乗り切りましょう！

うれしいお知らせ！

有田市立病院での分娩再開

有田市立病院では4月に産婦人科常勤医が着任し、休止していた分娩を再開しています。

5月には分娩再開後、1人目の元気な赤ちゃんが誕生しました。

有田市立病院
☎82-2151



おわびと訂正／広報ありだかわ6月号「健康みちしるべ」の中で「歯周病健診」と表記しましたが、正しくは「歯周病検診」の誤りです。ここに訂正しておわび申し上げます。

乳幼児を子育て中の皆さまへ

子育て支援センターだより

子育て支援センターは、皆さまの子育てを応援します。あそびのひろばでは、音楽に合わせて手遊びや体操、簡単なおもちゃ作り、楽しいシアターなどを行っています。トランポリンやサイバーホイールで遊べるイベントも企画しているので、お気軽にお問い合わせください！

子育てワンポイントアドバイス

子育てのものさしはアバウトなくらいがちょうどいい

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30～11:30 ◇ 13:30～16:30
子育て相談・ほっとルーム & お外遊び	火曜日～木曜日	◇ 9:00～11:00 ◇ 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①10:00～11:30(9:30～受付) ②14:00～15:00(13:30～受付)	
「たまたばこ」さんの絵本の読み聞かせ	0～1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター ◆時間…第4水曜日 10:00～11:00(9:30～受付)	

場所／子育て支援センター（旧さび中央保育所）

☎090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

集団検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

7月3日(月)

8:00～9:00 石垣公民館

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

7月9日(日)

8:00～9:00 きびドーム

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

7月23日(日)

8:00～9:00 城山西小学校体育館

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮

8月5日(土)

8:00～9:00 金屋文化保健センター

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

集団検診は

事前に申し込みが必要です！

お申し込みは金屋庁舎健康推進課
または清水行政局住民福祉室まで。
また、年齢・医療保険の種類によっ
て受診できる内容が異なります。



健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

7月5日(水) 金屋文化保健センター

8月2日(水) 金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

健診を受けたあとは、健診結果を
元に生活習慣を見直しましょう。
健康相談では、保健師や栄養士が
健康・食事などの相談にのります！

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

7月3日(月) 清水保健センター

7月6日(木) 金屋文化保健センター

7月13日(木) 金屋文化保健センター

7月20日(木) 金屋文化保健センター

7月27日(木) 金屋文化保健センター

8月3日(木) 金屋文化保健センター

8月7日(月) 清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成29年3月生まれ]

7月25日(火) 13:00～13:15

10カ月児健診 [平成28年8月生まれ]

7月4日(火) 12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [平成27年11月生まれ]

7月19日(水) 12:45～13:00

2歳児健診 [平成27年4月生まれ]

7月26日(水) 12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成25年12月生まれ]

7月12日(水) 12:45～13:00

■場所/金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

7月3日(月)・8月7日(月)

実施時間
9:00～11:00

■場所/清水保健センター

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況(平成29年5月)

加入者数	8,513人
支払額	3億7,265万円
1人当たりの医療費	4万3,774円 (前年同月 4万5,034円)
28年度1人当たりの医療費(月)	4万2,554円
28年度1人当たりの医療費(年)	51万649円

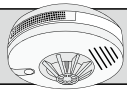
医療費は、年々増えています。

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。

私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう



付けましたか？
住宅用火災報知器

全ての**寝室**と**階段**（2階に寝室がある場合）に必要です。
正しい場所に設置されているか確認してください。

- 大人と一緒に遊び、夜遅くまで騒がない。
- 正しい位置に、正しい方法で点火する。
- 水の入ったバケツを用意し、後片付けをきちんとする。
- ロケット花火は、真上に向けて安定した容器に立てて行う。

注意ポイント

しかし、気軽に楽しめる花火でも、ルールを守らないととても危険です。きちんとルールを守り、楽しく遊びましょう。



花火による火災を防ごう！

夏の風物詩「花火」。この時季になると、家族や友人と花火をする機会も多いと思います。

消防だより

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243
病院紹介(和歌山県救急医療情報センター)
☎073・426・1199

今年の出動など(累計)

火災……………6件
救急……………575件
救助……………11件
(平成29年5月31日現在)

水難救助も119番！
全国で水難事故が起きています。有田川町の川・池・ダムも例外ではありません。特に川での子どもの水遊びは、注意が必要です。必ず大人の付き添いの元、目を離さないようにしてください。
有田川町消防本部ではボート3隻と各種水難救助資器材を保有しています。平成22年には潜水隊を発足しており、専門的な水難救助教育を受

- 風の強い日は花火で遊ばない。
- 花火を人や建物に向けたり、燃えやすいもののそばで遊ばない。
- 途中で火が消えても、花火の筒先に顔や手を出さない。
- たくさんの花火に一度に火をつけない。
- 花火をほぐしたり、ポケットに入れない。

熱中症を防ぐには？

予防方法は10ページの「健康みちしるべ」で！



**熱中症になった時…
どう対処すればいいか
ご存じですか？**

熱中症とは、室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温調整が働かなくなり、体温上昇・めまい・体のだるさ、ひどい時には、けいれんや意識の異常など、さまざまな障害を起こす症状です。

けた隊員がさまざまな水難事故に対応できるよう、日々訓練を行っています。
有事の際には、迷わず119番通報してください。



もし熱中症になったら

- ① 涼しい環境に移動させる
風通しのよい日陰や、冷房が効いている室内などが適しています。
- ② 衣服を脱がせ体を冷やす
体から熱を取るには、うちわや扇風機で風を当てるのが一番効果的です。
- ③ 水分、塩分を補給する
傷病者は、汗をかいて脱水状態になっているので、十分に水分を摂らせることが重要です。傷病者が水分をあまり望まなくても、摂取を勧めます。
- ④ 病院を受診する
意識がもうろうとして、自分で水が飲めない傷病者に、無理に飲ませようとしてはいけません。水が誤って肺に入ってしまう危険があります。直ちに119番通報して、救急隊に助けを求めましょう。



本当に必要？ 適正利用にご協力を！

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111

盆前にはし尿の汲み取りが
大変混雑します！

盆までにし尿の汲み取りを希望される方は、7月15日(土)までに、左記のし尿収集業者に申し込んでください。

※7月15日(土)を過ぎると、盆までに汲み取りができないことがあります。

※収集業務は8月13日(日)～8月20日(日)の期間、休業します。

●吉備・金屋地区

上田衛生 ☎52・4582

(有)武田清掃 ☎32・2391

●清水地区

(有)武田清掃 ☎32・2391

農家の皆さまへお願い

スプリンクラー・爆音機の使用、農薬散布などを行う農家の皆さまにお願いです。

最近、「スプリンクラーの散水が



道路に飛び出ている。歩行者の通行の妨げや、車などの運転中に危険が生じる」

「農薬が家

まで飛散してくる」「早朝から農薬散布するので機械音がうるさい、時間を考えてほしい」「爆音機の音がうるさい」といった苦情が寄せられています。

特に農地と住宅が混在化している地域や道路付近に農地を持っておられる方は、

●道路や住宅に面している部分のスプリンクラーの角度調整や飛散防止対策

●住宅近くで農薬を散布する場合は、あらかじめ散布日や散布時間などを説明しておく

●爆音機使用の期間や時間調整

など、周辺環境に注意して、地域住民への騒音などによる迷惑を十分に考慮し、住みよい地域にできるように、配慮をお願いします。

プラスチックごみの品質管理

皆さまの家庭から出されたプラスチックごみ(プラごみ)は、町営プラスチック収集場でリサイクルできるプラごみと不純物などに選別され、北九州市の製鉄所で、プラスチックの材料などに再生されます(平成29年度現在)。製鉄所に送られるプラごみの品質は、再資源化される際の効率や、再資源化製品の品質に関わってくるため、その製鉄所において年1回、検査を専門に行う会社が詳しく検査します。

平成29年度の検査は4月20日(木)に行われ、環境衛生課職員が立ち会って来ました。検査は大きなシー



検査では作業員がごみを念入りにチェック

プラゴミから 不適合物として抽出されるもの

- 汚れたプラスチック製容器包装
- PET製の容器
- プラスチック以外の容器包装
- 事業系廃棄物
- 医療系廃棄物
- 危険物(ライター・カミソリ・乾電池など)
- 二重袋

トの上でプラごみを広げ、数人の作業員が全てのごみを念入りにチェックして行います。

検査は不適合物の混入比率により評価され、低評価が続くとプラごみの受け入れを拒否されてしまいます。

今回の有田川町の検査成績は、町民の皆さまの絶え間ないごみ分別努力の結果、品質評価で最優秀のA評価でした。また、危険物の混入もありませんでした。この成績が今後も継続できますよう、ごみの分別にご理解とご協力をお願いします。

『有田中央高校 花いっぱい運動』



県立有田中央高等学校から、生徒が授業で育てた花を約 1,500 株寄贈りました。
この活動は、近隣の保育所や、小中学校、公共施設に花を届けることで、子どもたちが自然と親しむきっかけとすることや町内の景観を向上させるとい地域貢献の一つとすることを目的としています。町内保育所や小中学校で、心をこめて花を植えました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館 だより



金屋図書館 ☎ 32-5789
 地域交流センター ALEC (アレック) ☎ 52-4730
 ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580
 しみず図書室 ☎ 25-1788

ちいさな駅美術館 ～Ponte del Sogno～

ザ・キャビンカンパニー原画展



「だいおういかの いかたろう」

7/1(土)～7/30(日)

※7/13(木)は蔵書点検のため臨時休館
※原画展最終日は15時で終了

ワークショップ

「メモはさみキボットをつくろう！」

- 日時／7月30日(日) 10時～11時30分
- 場所／金屋図書館 ●定員／50人(先着)
- 参加対象／3歳以上
- 申し込み／7月8日(土)～23日(日)の期間、金屋図書館で受け付け。受け付け時に材料費500円を頂戴します。

7月のイベント



- おはなしマラソン
日時／7月8日(土) 10:30～
場所／金屋図書館
- おひざでだっこのおはなし会(わらべうた教室)
日時／7月11日(火) 10:00～11:00
場所／金屋図書館
プログラム／夏の手仕事
対象／4カ月児～2歳児 ※申し込み不要
- ブックラザ
日時／7月27日(木) 10:00～11:00
場所／金屋図書館
プログラム／楽しい★新聞紙遊び
対象／2歳児～未就園児 ※申し込み不要。先着20組
- 井戸端会議(手形アート)
日時／毎週水曜日 10:30～12:00
場所／ちいさな駅美術館 ※申し込み不要。先着15人

7月の移動図書館

- 7/ 5(水) 14:10～14:30 こころの医療センター
- 7/ 7(金) 13:00～13:45 八幡小学校
15:25～15:45 西ヶ峯小学校
- 7/12(水) 13:10～13:30 安諦小学校
14:15～14:30 久野原小学校
- 7/13(木) 13:00～13:30 鳥屋城小学校
- 7/19(水) 14:10～14:30 こころの医療センター

新着図書案内



一般書

▶小説◀

- 『夜の谷を行く』……………桐野夏生 // 著
- 『彼女は鏡の中を覗き込む』……………小林エリカ // 著
- 『誰かが見ている』……………宮西真冬 // 著
- 『月の満ち欠け』……………佐藤正午 // 著
- 『さらば愛しき魔法使い』……………東川篤哉 // 著
- 『あとは野となれ大和撫子』……………宮内悠介 // 著
- 『午前三時のサヨナラ・ゲーム』……………深水黎一郎 // 著
- 『万次郎茶屋』……………中島たい子 // 著
- 『おもちゃ絵芳藤』……………谷津矢車 // 著
- 『BUTTER』……………柚木麻子 // 著
- 『最愛の子ども』……………松浦理英子 // 著
- 『海道の修羅』……………吉川永春 // 著
- 『しみ』……………坂口恭平 // 著
- 『ニャンニャンにゃんそろじー』……………有川浩 // 著
- 『冬雷』……………遠田潤子 // 著

▶健康◀

- 『卵アレルギーの子どものためのおいしいおやつとごはん』……………大矢幸弘 // 著
- 『みんなの検索が医療を変える』……………イラド・ヨム=トフ // 著 石川善樹 // 監修
- 『薬はリスク?薬を正しく知るために』宮坂信之 // 著

▶社会・時事◀

- 『はじめてのジェンダー論』……………加藤秀一 // 著
- 『尖閣諸島と日中外交』……………塩田純 // 著
- 『人手不足なのになぜ賃金が上がらないのか』……………玄田有史 // 著

児童書

- 『おさるのこうすけ』……………武田美穂 // 作・絵
- 『おばあちゃんがこどもだったころ』…菅沼孝浩 // 著
- 『ノラネコぐんだん あいうえお』…工藤ノリコ // 著
- 『鳥の巣つくろう』……………鈴木まもる // 著
- 『へんたこせんちょうとくらげのおうさま』…いとうひろし // 作
- 『こどもりょうりのことば絵じてん』…三省堂編修所 // 編

今年度重点テーマ「いのち」

今年度の重点テーマは「いのち」に決まりました。

人権啓発標語募集

「いのち」をテーマにした標語を募集します。詳細は18ページをご覧ください。

●対象／有田川町に在住、もしくは通勤・通学している方

●募集期間／7月7日(金)～9月5日(火)

「インターネットと人権」を聞いて

人権機関有田川定期総会の後、和歌山県人権擁護委員連合会 子ども人権委員会委員長の金原徹雄先生に、「インターネットと人権」についてご講演いただきました。

金原先生は、弁護士会子ども権利委員会委員・少年非行（少年事件）の付添人、あるいは人権擁護委員として、SOSミニレター、人権教室などの活動を通して子どもと向かい合ってきたそうです。

先生は講演の中で参加者に質問を

投げかけ、挙手を求めながら分かりやすく話されました。

法務省人権擁護局企画のリーフレットを参照しながら、インターネットでの人権侵害問題やインターネットとの付き合い方について『インターネットと人権』は人権問題の一種である。「自分が他人にされたくないことは絶対にしない」「他人の気持ちを思いやる想像力をやしなう」「自分の意見が正しいかどうかの自己検証は、自分が第三者の立場であつてもその意見に同意できるかどうかを吟味すれば良い」「これらのような人権一般に関わる原則が、インターネットでも同様に通用する。しかし、インターネットという媒体には、『顔が見えない』『対話がない』など他にない特性があるから、それを十分理解し、配慮することが必要だ」と話されました。

インターネットのトラブル対応については、法務局への相談窓口があり、削除依頼の方法の助言を行うほか、プロバイダーへの削除申請なども行っているそうです。しかし、も

し犯罪やトラブルに巻き込まれたときの対処については、家庭や学校でも学習が必要だと思いました。

パソコンやスマートフォンといったインターネットが利用できるものは既に身近なツールになっていきます。インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、他人への中傷や侮辱、無責任なうわさ、個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書き込みなど、インターネットを悪用した行為が増えています。

顔が見えないコミュニケーションだからこそ、相手の人権を尊重することを常に忘れずに、インターネットを利用することが必要です。パンフレットを活用した啓発活動や教育を推進し、インターネットを悪用することなく、お互いの人権を尊重する心を育みたいものです。

これからの社会はインターネットやパソコンが使えないと仕事に就けないというようなことが多くなり、学校教育の中でもパソコン利用はどんどん進められていくでしょう。その中で「子どもの権利を守る」「子どもの未来を守る」という観点から、私たち一人一人の問題の大きさに気付き、無関心でないことが大切だと思いました。

人権機関有田川委員 谷口節子

お知らせ

人権特設相談所

7月20日(木)、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／金屋文化保健センター
●時間／13時～16時

人権講演会

「大切な人の『想い』とともに…」

●講師／清水 健氏（一般社団法人清水健基金 代表理事）

●日時／7月9日(日) 14時～

●場所／金屋文化保健センター

※入場無料。

※整理券が必要。金屋庁舎社会教育課などで配布中（なくなり次第終了）。



■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 5221111
FAX 3214827

お矢口らせ

まちのデータ

(平成 29 年 5 月 31 日現在)

人口	26,985 人	交通事故発生件数	52 - 5384
男	12,700 人	(5 月中、物損含む)	52 - 7855
女	14,285 人	有田川町 55 件	52 - 4882
10,529 世帯		死者 0 人 負傷 11 人	52 - 3055
		湯浅警察署調べ	52 - 5474



お問い合わせ
せんわばんごう

吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

城山	23 - 0001
生郷	22 - 0351
安水	22 - 0254
A L E C (アレック)	26 - 0001
	52 - 5356
	52 - 4730

環境センター	52 - 5384
プラスチック収集場	52 - 7855
休日急患診療所	52 - 4882
有田聖苑	52 - 3055
子育て支援センター	52 - 5474
有田川町少年センター	090-7966-1697
	52 - 8744



はじめてでも楽しいクラシック音楽

日時 / 7月21日(金) 19時開演

場所 / きびドーム

チケット / 前売り500円・当日800円

チケット販売場所 / 地域交流センター A L E C ・ きびドーム ・ 金屋庁舎社会教育課

※有田川町内在住の15歳以下の子どもと同伴の保護者には、先着

催し

清水行政局総務政策室

粟生地区集会所

13時～15時30分

9時～11時30分

相談

一日行政相談所

7月19日(水)

二川住民センター

「あなた」と見たい夏が来る

第9回 おしやるきまつり

開催日時 / 7月16日(日) 18時

※雨天の場合は翌日に順延

場所 / 金屋大橋東詰特設会場

地元吹奏楽団の発表や太鼓演奏、ソーラン踊りの他、有志グループ「颯花天翔」による創作花火など！納涼花火は20時30分～21時を予定

地域交流センター A L E C

100組に特別招待券を地域交流センター A L E C で配布中。

プール開放日時の予定

●有田川町営プール・学校プール (清水行政局管内)

	町内小中学生		一般	
	期間	時間	期間	時間
二川プール				13:00～15:00
清水プール	7/24～8/25	13:00～15:00	7/24～8/25	15:00～16:00
安諦小学校プール				

※粟生・沼・境川・下湯川・楠本のプールについては閉鎖しています。これら5つのプールは、水質管理をしておりますので、絶対に入らないでください。

●長谷川プール一般開放

期間 / 7月1日(土)～8月31日(木)

時間 / 12時～16時

☎ 32 - 2008 (開放期間中のみ)

※7月10日(月)～14日(金)、8月28日(月)～31日(木)の期間の利用可能時間は13時～16時です。

※小学生以下の者が使用するときは、必ず一般成人である責任者が同伴すること。中学生にあっては、1人では使用しないこと。

※悪天候の場合、開放を中止することがあります。

※電話は開放期間中のみの対応となります。

かなや納涼おしやるまつり

9回

“あなた”と見たい夏が来る

7月16日【日】

※雨天の場合は翌日に順延

ところ / 金屋大橋東詰特設会場

時間 / 午後6時～午後9時ごろ

かなや納涼おしやるきまつり実行委員会 (金屋庁舎商工観光課内)

しています。

募集

高齢者福祉計画・介護保険事業計画 公募委員募集

有田川町では、本年度、第8次有田川町高齢者福祉計画・第7期有田川町介護保険事業計画を策定します。この計画は、有田川町の高齢者福祉施策をどのようにしていくのかや、介護保険料をいくらにするのかといったことを定めるものです。つきましては、計画に広く住民の方の意見を反映させるため、計画策定にかかる公募委員を募集します。公募委員には、計画策定委員会(平成29年8月から平成30年2月にかけて3~5回程度を予定)で高齢者福祉や介護保険事業についての協議を行っていただきます。

応募資格

- (1) 町内に住所を有する者(ただし、町職員および議会議員を除く)
- (2) 満40歳以上の者(昭和52年7月1日以前生まれの者)
- (3) 町の執行機関および附属機関の委員となっていない者
- 募集人数 / 1人
- 募集期間 / 7月3日(月)~7月18日(火)
- 応募方法 / 吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局に備え付けの応募シートに必要事項を記入の上、ご提出ください。

※町ホームページからもダウンロード可能
提出先 / 金屋庁舎長寿支援課

※吉備庁舎住民課・清水行政局住民福祉室でも受け付けます。

※郵送で応募する場合は、7月18日(火) 必着

● 選考方法 / 提出された応募シートをもとに、選考委員会で選考します。結果は後日通知します。

問 金屋庁舎長寿支援課

人権啓発標語募集

● 募集内容 / 「いのち」をテーマにした標語

● 対象 / 有田川町に在住、もしくは通勤・通学している方

● 応募方法 / 作品に氏名(ふりがな)・年齢・学校名学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載し、左記までご応募ください。なお、応募は一人一作品です。

● 応募先 / 金屋庁舎社会教育課内 人権機関有田川事務局

※応募はFAXでも受け付けます。

FAX 32・4827

● 募集期間 / 7月7日(金)~9月5日(火)

● 賞 / 一般の部(高校生含む)・中学生の部・小学生の部の三部門で若干数選考し記念品を贈ります。

● 展示 / 優秀作品については、広報

紙への掲載、文化祭などでの展示、人権標語作品集の作成など啓発に広く活用いたします。

● その他 / 応募作品は未発表のものに限ります。作品の著作権は主催者に帰属し、主催者が応募者の承諾を得ず、啓発用教材などに使用する場合があります。応募作品は原則として返却しません。

問 金屋庁舎社会教育課

防衛省からのお知らせ

● 自衛隊では、進学・就職を検討されている方に、次のコースの種目説明会を行います。

・ 自衛官候補生(任期制自衛官へ) / 18歳以上27歳未満対象

・ 一般曹候補生 / 18歳以上27歳未満対象
・ 航空学生 / 高卒(見込み含む)以上21歳未満対象

・ 防衛大学校学生 / 高卒(見込み含む)以上21歳未満対象

・ 防衛医科大学校医学科学性 / 高卒(見込み含む) 以上21歳未満対象

・ 防衛医科大学校看護学科学学生(自衛官候補看護学生) / 高卒(見込み含む) 以上21歳未満対象

・ 高等工科大学校生徒 / 中卒(見込み含む) 以上17歳未満の男子対象

● 自衛隊説明会のご案内
日時 / 7月29日(土) 10時~16時

・ 場所 / 自衛隊有田募集案内所、海南市民会館第2集会所(海南市日方1271番地)

・ 対象者 / 15歳以上で進学・就職でお悩みの方

※中学生の方は保護者同伴のこと
※入場無料
※この日程以外でも、平日に自衛隊有田募集案内所で説明会を随時実施いたします。

問 自衛隊和歌山地方本部有田募集案内所(有田市宮崎町106・2)

0822-09631

栄養士目標の技能講習でスキルアップ! 施設等調理補助講習

● 講習期間 / 8月22日(火)~9月6日(水)のうち8日間

● 会場 / 金屋文化保健センター
● 受講料 / 無料
● 対象 / ハローワークに求職登録されている55歳以上の方で、就職を希望する和歌山県在住の方

● 内容 / 衛生管理および疾患別、摂食・嚥下^{えんか}障害などの食事療法・栄養管理を学びます。

● 定員 / 20人(応募者多数の場合は選考)

● 申込期間 / 7月11日(火)~8月8日(火)

問 公益社団法人有田川町シルバー人材センター

0822-4567

**平成29年度和歌山県
下水道排水設備工事
責任技術者資格認定共通試験**

- 主催／和歌山県下水道協会
- 試験日／11月19日(日)
- 試験会場／和歌山商工会議所(和歌山市西汀丁36)
- ※希望者には10月28日(土)に同会場で受験講習を実施
- 申込書配布期間／8月1日(火)～9月1日(金)
- 申込書受付期間／8月21日(月)～9月1日(金)
- 申込書配布・受付場所／下水道課・和歌山県下水道協会

申問 下水道課・和歌山県下水道協会
☎073・435・1093

**和歌山県
統計グラフィコンクール
作品募集**

- 応募資格／県内在住・在学または県内に勤務している方
- 課題／自由
- ※小学4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとする。

●作品の規格／B2判(72.8cm×51.5cm)

※紙質、色彩については自由

- 締切日／9月8日(金) 必着
- 作品送付先／和歌山県統計協会(和歌山県調査統計課内)

詳細は和歌山県ホームページ内
(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020300/toukeigraph/>) をご覧ください。

和歌山県統計協会事務局
☎073・441・2606

税金

国民健康保険税の軽減措置

低所得者に対する軽減措置の拡大のため、平成29年度から2割・5割軽減の判定基準所得が変更になりました。国保の軽減を受けることができる世帯の所得基準額は、次の表の計算で確認できます。

国保の納税義務者、世帯に属する被保険者、および特定同一世帯所属者の総所得金額などの合計が、表の計算方法により算出された基準額を下回れば、課税する均等割・平等割が該当する割合の軽減を受けることができます。軽減を受けるための申請は必要ありませんが、原則的に世帯の対象者全員の所得申告などがされていないと軽減判定ができないため、未申告

軽減割合	軽減判定基準額
2割	◎総所得金額の合計が 33万円+ (国保被保険者数+特定同一世帯所属者数)×49万円 以下
5割	◎総所得金額の合計が 33万円+ (国保被保険者数+特定同一世帯所属者数)×27万円 以下
7割	◎総所得金額の合計が 33万円 以下

※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も世帯主が変わらず同一の世帯に属する方をいいます。

者が1人でもいれば軽減を受けることができません。収入の有無にかかわらず所得申告が必要です。

和歌山県 吉備庁舎税務課

保険証

**後期高齢者医療制度の
被保険者証の色が
「うすい緑色」に変わります**

平成29年7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証(保険証)を更迭します。新しい保険証は「うすい緑色」です。7月中旬頃から順次、簡易書留郵便で郵送予定です。

●今回お届けする『うすい緑色』の保険証は7月1日から使用できます

届くまでは現在お持ちの「うすいオレンジ色」の保険証をご使用ください。「うすいオレンジ色」の保険証は平成29年8月1日以降使用できません。

●現在お持ちの保険証「うすいオレンジ色」の取り扱い
新しい保険証『うすい緑色』がお手元に届き次第、「うすいオレンジ色」の保険証は、吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく判断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください。処分してください。

※平成29年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。

※住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。

(例) 今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合「3割(平成29年7月31日までは1割)」と表示されます。

和歌山県 吉備庁舎住民課

◆◆◆ 国民年金

「年金請求の資格期間が
「25年」から「10年」に短縮

老齢年金を受け取るためには、これまでは保険料納付済期間（国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合などの加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。今年3月から順次、日本年金機構から対象となる方に請求書類が入った黄色の封筒（A4サイズ）が送付されています。制度の開始は、平成29年8月1日（最も早い年金のお支払いは平成29年10月）です。

黄色の封筒が届いている方で、まだ請求手続きをされていない方は、お早めに手続きを行ってください。

なお、請求の手続きに関してご不明な点がありましたら、和歌山年金事務所（☎073・447・1660）までお問い合わせください。

問吉備庁舎住民課

国民年金保険料の納付が
困難なときは

国民年金保険料の納付が困難な場

合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができま

●平成29年度の申請書の受け付けは、7月3日(月) から開始

※申請・審査対象期間は、平成29年7月～平成30年6月。

※平成28年度以前の国民年金保険料未納期間についても、申請日から2年1カ月前の月までさかのぼって免除申請することができます。

●免除・猶予の審査

免除の場合は、本人・配偶者・世帯主の前年所得、猶予の場合は、本人・配偶者の前年所得により審査されます。

失業などの理由がある場合は、離職票などの証明書類の添付が必要です。

●保険料の追納

免除などの承認を受けた期間は、10年以内であれば申し出により保険料を納めることができます。

ただし、追納する対象期間の翌年度から起算して3年度目以降は当時の保険料に経過時間に応じた金額が加算されます。

問吉備庁舎住民課

◆◆◆ 案内

「ふれあい交流館」完成

この度、旧有田川町消防本部庁舎を改修し、「ふれあい交流館」として生まれ変わりました。

2階多目的室（定員約70人）は、7月3日(月)以降、会議や研修の場として町民の皆さまにご利用いただけます（要予約）。

●住所／徳田14番地5

問吉備庁舎総務課

地籍調査の成果の閲覧実施

●期間／7月8日(土)～7月27日(木) 9時～17時

※期間内の土日祝含む

●閲覧場所／金屋庁舎地籍調査課

平成27年度に地籍調査（現地調査）を行った地区のうち、次の地区について成果の閲覧を実施します。

該当する土地の所有者など、関係者の皆さまは必ず期間中にお越しください。この期間内のみ、誤り等訂正の申し出をすることができます。

●成果の閲覧実施地区／大字中の一部

問金屋庁舎地籍調査課

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

**ため池や水路などでの
事故を防ぎましょう**

農作業が盛んになるこの時期は、ため池や水路の水位が通常より高い状態が多くなります。また近年全国的に多く発生しているゲリラ豪雨などにより、急激に水位が上昇する恐れもあります。子どもにとって大変危険な場所となりますので、ため池や水路に近づいたりしないよう、ご家族のほか、地域の皆さまを含めた地域全体でのお声かけをお願いいたします。

特に、ため池の斜面は滑りやすく、岸辺から急に深くなっているところが多いため、大変危険です。遊んだり、魚釣りをしたりすることは絶対にしていただき。また、維持管理などでため池や水路付近で作業などする際には、十分ご注意ください。

問吉備庁舎建設課

今年もホタルが飛びました

吉備浄化センター「水ホタル」内で、下水道処理水100%で育てたホタルが今年も飛びました。これは下水道の処理水が、ホタルの育つようなきれいな水であることを実証しています。

下水道施設を皆さまに利用いただくことで、初めて地域の生活環境が改善されます。下水道(公共下水道・

農業集落排水)が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、できるだけ早急に接続してください。

問下水道課

**第67回「社会を明るくする運動」
「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」**

「社会を明るくする運動」とは、みんなで犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、明るく住みよい社会を築いていこうとする運動で、7月は法務省の主催で全国的に取り組み強化月間です。

今年の行動目標は「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう」「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」。また、犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため「出所者などの事情を理解した上で、雇用する企業の数を増やすこと」「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと」「薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること」「犯罪を犯した高齢者・障害者が社会復帰に必要な支援

を受けられる環境を作ること」を重点項目に運動を進めていきます。皆さまにおかれましては、積極的に運動にご参加いただき、更なるご支援・ご協力をお願いいたします。

問有田川町保護司会事務局

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ (1等1億円)

サマージャンボプチ (1等100万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円 **7月18日** 3種類同時発売!

発売期間 7/18(火)~8/10(木)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

簡単管理 全額非課税 掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

広告

和歌山地方方法務局本局の庁舎が移転

和歌山地方方法務局（本局）は、平成29年8月14日（月）から新庁舎で事務を取り扱います。

●新所在地

〒640-8552

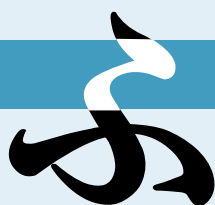
和歌山市二番丁3番地 和歌山地

方合同庁舎（3階および4階）

※旧庁舎の西隣です。

問和歌山地方方法務局本局

☎073-422-5131



有田川町

ふるさと応援寄附金

返礼品についてご協力いただける協力事業者を募集しています！（詳しくは町ホームページへ）



献血

7月の献血

●7月9日（日）

・スーパーセンターオークワ有田川店
10時～12時・13時～16時30分

問金屋庁舎健康推進課



編集後記

梅雨入りが発表されたのに、なかなか雨の降らなかった6月上旬。久々に雨が降ったと思いきや、湿気と暑さに早くもバテ気味なわたしですが、皆さまいかがお過ごしですか？



先日、今年採用された職員と一緒に、体験交流工房わらしに遊びに行ってきました！せっかくなので、保田紙を使ったうちわ作りを体験。小学校

のときの図画工作を思い出して、めちゃめちゃ楽しかったです～！

保田紙の歴史、今に至った経緯などのお話も伺ってきました。大切な町の文化。近いうちに広報ありだがわでもご紹介できたらなあ、と考えています。

これからちょうど夏休みの時期にもなりますし、皆さまにも遊びに行ってもらいたいです！ぜひ！

（写真のうちわ、わたしのやつが一番右です 西岡紗希）

登録者数、増加中！

スマートフォン・タブレット端末向けアプリ



「マチイロ」で
広報ありだがわを
ご覧いただけます

- ▶ 最新号の「広報ありだがわ」を配信日に端末に通知します。ご利用は無料。
- ▶ 詳しくは町ホームページをご覧くださいか、吉備庁舎企画財政課まで、お気軽にお問い合わせください！

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

7月のありがたわ

各イベントなどの詳細は、☎52-2111にご連絡いただくか、【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
					1	2 □町内ドッジボール大会 (きび体育館) 【社会教育課】
3 □集団検診 (石垣公民館) 【健康推進課・住民福祉室】	4 □10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	5 □健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	6 □介護予防講座 (金屋文化保健センター) 【地域包括支援センター】	7 □消費生活相談 (清水行政局) 【商工観光課】 □手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	8 □おはなしマラソン (金屋図書館) 【町内各図書施設】 □カヌー教室 (長谷川プール) 【社会教育課】	9 □集団検診 (きびドーム) 【健康推進課・住民福祉室】 □献血(スーパーセンターオークワ有田川店) 【健康推進課】 □人権講演会 (金屋文化保健センター) 【社会教育課】
10	11 □おひざでだっこのおはなし会 (金屋図書館) 【町内各図書施設】	12 □3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	13	14 □消費生活相談 (金屋庁舎) 【商工観光課】	15 □カヌー教室 (花の里河川公園付近) 【社会教育課】	16 □第9回かなや納涼おしるきまつり (金屋大橋東詰特設会場) 【商工観光課】 □水鉄砲サバイバルスクールバトル (安謐小学校) 【社会教育課】
17 海の日 □ふれあいキャンプ (ふれあいの丘スポーツパーク) 【やすらぎ福祉課】	18 □びありんくる (金屋文化保健センター) 【地域包括支援センター】	19 □1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター)【健康推進課】 □一日行政相談 (二川住民センター・粟生地区集会所) 【総務政策室】 □手話講習会 (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	20	21 □消費生活相談 (金屋庁舎) 【商工観光課】 □手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 □はじめてでも楽しいクラシック音楽 (きびドーム) 【地域交流センターALEC】	22 □カヌー教室 (花の里河川公園付近) 【社会教育課】 □発明クラブ (金屋文化保健センター) 【社会教育課】	23 □集団検診 (城山西小学校体育館) 【健康推進課・住民福祉室】
24 □水道・下水道料金お支払い期限 【水道課・下水道課】	25 □4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	26 □2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □いきいき脳の健康教室 (鳥屋城公民館) 【地域包括支援センター】	27 □ブックラザ (金屋図書館) 【町内各図書施設】	28 □消費生活相談 (金屋庁舎) 【商工観光課】	29	30 □ワークショップ「メモはさみキボットをつくろう!」 (金屋図書館) 【町内各図書施設】
31 □第1期国民健康保険税納期限 【税務課】 □第1期介護保険料(普通徴収)納期限 【長寿支援課】 □第1期後期高齢者医療保険料(普通徴収)納期限 【住民課】	8/1	2 □手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 □健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	3	4 □消費生活相談 (清水行政局) 【商工観光課】 □手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	5 □集団検診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課・住民福祉室】	6

石ヶ谷子安地蔵が修理されました

石ヶ谷子安地蔵は西丹生図にあり、子授け、安産祈願で知られている磨崖仏まがぶつ（自然の岩に彫刻した仏像）で、高さ約9m、幅約5mあまりの岩に彫刻された高さ80cmの地蔵です。県内ではこのような磨崖仏は少なく、貴重なものであることから町の文化財に指定されています。

近年、磨崖仏を覆うお堂が老朽化し、地元の方々によってその改修が検討されてきましたが、この度新しく建て替えられました。改築されたお堂は、以前のお堂と同様の規模・外観で建て替えられ、かつての雰囲気踏襲されています。

また、磨崖仏自体も風化が進み、将来への保存が心配されていましたがお堂の改築に併わせて保存修理が行われました。修理前は、像全体に剝離や亀裂が生じ、特に錫



おわびと訂正／広報ありがわ6月号「探訪わが町文化財」の中で「16副からなる十六羅漢像」と表記しましたが、正しくは「16幅からなる十六羅漢像」の誤りです。ここに訂正しておわび申し上げます。

杖じょうの付近は損傷が激しい状態でした。今回の保存修理では、長い年月の間にたまったほこりや汚れを取り除いた後、石材強化の薬剤を染み込ませて強化処理を行いました。また、層状に剝離が進行し、崩落する危険性が高い所や亀裂が生じている部分については、樹脂などを用いて隙間を埋める作業を行いました。

今回のお堂の改築と磨崖仏の修理は、貴重な文化財を守ろうという地元の方々の情熱によって実現したものです。修復された石ヶ谷子安地蔵は、7月24日（月）に催される夏の縁日においてご開帳されますので、この機会に訪れてみてはいかがでしょうか。